

令和 7 年度 指定管理施設運営状況評価表

1. 施設の概要

施設の名称	むつ市地方卸売市場大畑町魚市場	
指定管理者	団体名	大畑町漁業協同組合
	代表者	代表理事組合長 田高 利美
	所在地	むつ市大畑町湊村 191 番地
指定期間	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 11 年 3 月 31 日 (5 年間)	
指定管理業務の概要	(1) 魚市場の開場に関する事。 (2) 魚市場の施設の提供に関する事。 (3) 魚市場の維持、管理及び修繕に関する事。 (4) 魚市場の特性を活かした利用促進に関する事。 (5) その他魚市場の設置目的を達成するために必要な事。	

2. 収支の状況 ※消費税及び地方消費税を含んだ額を計上すること。自主事業分は含まないこと。

※原則として他会計からの繰入金及び他会計への繰出金は含まないこと。

※人件費には、経常の指定管理業務にかかる人件費のみを記載し、臨時的な日雇い雇用などの賃金を含まないこと。

(単位：千円)

区 分	年 間 計 画 額 ①	実 績 額 ②	増 減 (②-①)
収入合計 (A)	11,670	12,575	905
うち利用料金額	11,200	12,003	803
うち指定管理料			
支出合計 (B)	11,052	11,442	390
うち人件費			
収支差 (A-B)	618	1,134	516
市への納入金			
計画額と比較した実績額の増減理由	スルメイカ、マグロの好漁により収入増となった。 資材、燃油等の高騰により支出増となった。		

3. 施設利用の状況

(単位：人)

	区 分	年間計画 ①	実績 ②	増 減 (②-①)
利用者数	水揚げした漁師の人数とサーモン祭りの入場者数の合計	13,367	16,336	2,969
	利用者の声とその対応状況	※利用者アンケートの実施 (有・無)		

4. 自主事業の実施状況

(単位：人、千円)

事業名	利用者数	収 入	支 出
くじら缶詰	15	164	114

5. 個別項目評価 ※指定管理者と市の所管課が評価

評価基準 A（優良）：計画された業務水準を大きく超える、独自の取組を実施するなど、特にめざましい成果を上げることが見込まれる。

B（適正）：適正に指定管理業務を行っており、計画された業務水準を達成できることが見込まれる。

C（要改善）：指定管理業務の一部に課題があると認められ改善の余地がある。

評価項目	自己評価	市の評価
(1) 施設設置目的に添ったサービス向上に関する取組み状況		
① 開館時間、休館日等を守り、施設利便性の確保に努めたか。	B	B
② 施設の使用許可、使用料減免等が適正、円滑に行われたか。	B	B
③ 利用者に対する接客マナー等、職員の勤務態度は適正だったか。	B	B
④ 利用者の意見を聴取し、それらを反映する取組みを行ったか。	B	B
(2) 利用促進に関する取組み状況		
① 施設利便性を高める努力を行い、効果が得られたか。	B	B
② 潜在的な利用者等に営業広報活動を行い、利用アピールをしたか。	B	B
③ 自主事業を企画・実施し、効果が得られたか。	B	B
(3) 効率性の向上に関する取組み状況		
① 施設管理経費を低減するための取組みを行い、効果があったか。	B	B
② 収入増を図るための取組みを行い、効果があったか。	B	B
③ 職員の資質・能力向上を図る取組みがされたか。	B	B
(4) 施設の適正な維持・管理に関する取組み状況		
① 施設の維持管理、運営に当たる人員配置は適正であったか。	B	B
② 設備・備品の維持管理及び修繕が適切に行われたか。	B	B
③ 労働関係法令等を遵守し、適正な管理を行ったか。	B	B
④ 利用料金の收受及び施設管理経費の支出は適正であったか。	B	B
(5) 平等利用、安全対策、危機管理等に関する取組み状況		
① 利用者が平等に利用できるよう施設利用情報提供に配慮したか。	B	B
② 日常の事故防止等の安全対策は適切であったか。	B	B
③ 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であったか。	B	B
④ 利用者の個人情報保護は徹底されていたか。	B	B

6. 指定管理者総合評価 ㊤自己評価をAとした項目の内容及びCとした項目の改善策を記載すること。

スルメイカ、マグロなど水揚げが好漁であったため、計画を達成できた。また資材・燃油の高騰が続いているので、引き続き経費削減に努めていきたい。

7. 市の所管課総合評価 ㊤市の評価をCとした項目についての指導内容も記載すること。

市場の業務運営において、食料の安定的な供給という市場本来の役割を果たすとともに、イベント会場としての施設提供を通じて、市場の活性化および利用促進に大きく貢献していただいた。

特に、本年度は「優良衛生品質管理市場」に認定され、食の安全・安心に対する信頼向上に直結する成果が得られ、また、収入面においても、計画額を上回る実績を上げられたことは、積極的な運営努力の賜物であると認識している。

また、塩害による設備の修繕必要箇所が引き続き増加傾向にあるが、不具合が発生した際には速やかに市へ報告をいただき、状況に応じた適切な処置がなされている。

今後も、計画的かつ継続的な維持管理と清掃・点検の徹底を図り、施設の安定的な運営にご尽力いただくよう期待する。